

令和8年4月15日発行

# 役場からの行政・地域情報 (回覧板)

## 高原町

### ※自治会への加入のお願い※

高原町には、自治会組織として「区・班」があります。自治会は、町民の交流・親睦を促進するさまざまな活動を行うとともに、まちづくりにおいて重要な役割を果たしています。

高原町では、町民の皆さん同士が協力しながら、安心して地域生活を送ることができるよう、自治会への加入をお願いしております。

### ※自治会に加入するには※

自治会に加入するには、「班加入連絡表」に必要事項を記入し、あなたが居住する自治会の「班長」に提出ください。

あなたが居住する地区の区長・班長がわからないとき、または自治会に関して御不明な点等がある場合は、総務課行政係までお問い合わせください。

### お問合せ先

高原町 総務課 行政係

〒889-4492 宮崎県西諸県郡高原町大字西麓899番地

電話 0984-42-2112

FAX 0984-42-4623

Eメール [soumu@town.takaharu.lg.jp](mailto:soumu@town.takaharu.lg.jp)

# 役場からのお知らせ No.190

※記事の内容については、各課等へお問い合わせください。

※町ホームページからもダウンロードできます。 <https://www.town.takaharu.lg.jp>

## ゴールデンウィーク期間中における「ゴミ」の収集について

○収集日・収集地区

下記祝日は、収集します。

収集日	種類	収集地区
4月29日(水) 昭和の日(祝日)	廃プラスチック	町内全地区
5月6日(水) 振替休日	燃やせないごみ	町内全地区

○通常収集

4月27日(月)、4月28日(火)、4月30日(木)、5月1日(金)

○収集しない日

5月4日(月)、5月5日(火)

○その他

5月7日(木)からは通常収集になります。当日の午前8時30分までにごみ集積所へ搬出してください。

問 | 町民課 環境係 ☎0984-42-1067 (内線:160)

## 高原町観光協会宿泊応援事業 「納得キャンペーン」について

標記について下記のとおりお知らせします。

- 事業内容 2の対象施設への宿泊利用された方に対して町内商業施設で利用可能なクーポン券を配布します。
- 宿泊対象施設 極楽温泉匠の宿・湯之元温泉・皇子原温泉健康村  
御池キャンプ村・皇子原公園・仙人の森キャンプ場  
御池の湯・ファーストジャパン・杜の酵素808
- 実施期間
  - ①クーポン券配布実施期間  
令和8年4月24日(金) ~ 令和8年12月1日(火)  
(チェックイン) (チェックアウト)
  - ②クーポン券利用可能期間  
令和8年4月24日(金) ~ 令和8年12月31日(木)
- その他 ・配布されるクーポン券の額は、宿泊利用金額に応じて変わります。  
(500円~2,000円)

- ・事業実施期間中であっても、利用数が上限に達した段階でクーポン券の配布は終了となります。
- ・クーポン券利用取扱店など事業の詳細については、以下のQRコードもしくは高原町観光協会へのお問い合わせによりご確認ください。

QRコード

【お問い合わせ先】

高原町観光協会  
 (電話) 0984-42-4560  
 (FAX) 0984-42-5655



問 商工観光課 商工観光係 ☎0984-42-2128 (内線: 172)

## 高原町 暮らしの便利帳 配布について

標記について、本町の制度やサービス内容などの行政情報を掲載した「高原町暮らしの便利帳」を発行しています。5月より配送業者が町内各世帯へ配布しますので、ぜひご活用ください。

本冊子は、町と(株)サイネックスの官民協働事業で発行しました(本町の費用負担はなし)。広告を掲載いただいた事業者の皆さま、誠にありがとうございました。



【概要】

- 1 サイズ・ページ A4版 57ページ (表紙など除く)
- 2 内 容 高原町ガイド、庁舎案内、各行政手続き、生活ガイドなど

【配布について】

- 1 期 間 **令和8年5月上旬～5月末(予定)**  
 ※6月以降もお手元に届かない場合は、お手数ですが企画政策課までご連絡ください。
- 2 方 法 ・各世帯のポストへ投函  
 ・ポストが見当たらない場合、インターホンを鳴らしての手渡し  
 ・不在時は、雨や風がさけられる場所への立てかけ  
 ※「郵便物以外投函禁止」等の表示がある場合、配布はしない
- 3 その他 ご不明な点等ございましたら、企画政策課までご連絡ください。

問 企画政策課 企画政策係 ☎0984-42-2115 (内線 222、223)

## 令和8年度 国保人間ドック・脳ドックの事前申込みについて

令和8年度国保人間ドック・脳ドックの事前申込み受付を開始します。下記の注意事項をよくお読みいただきお申込みください。

- 1 対 象 者 **35歳～74歳の高原町国民健康保険加入者**  
 ※後期高齢者医療保険・社会保険・共済組合・その他の保険加入者は、助成対象外となります。ドック受診を希望される場合は、直接、勤務先

等にお問い合わせください。

※どちらか一つのドックしか申込みはできません。

※特定健診、長寿健診、わけもん健診、一部がん検診等との重複受診はできません。

2 健診期間

受診は6月スタートです。

人間ドック	令和8年6月1日(月)～令和9年1月30日(土) ただし、川井田医院・高原病院は 令和8年6月1日(月)～令和9年3月31日(水)
脳ドック	令和8年6月1日(月)～令和9年1月30日(土)

3 健診医療機関

令和8年度高原町健(検)診案内(A3用紙)参照(5月下旬発送予定)

4 個人負担金等

下記のとおり

検診名	医療機関	町助成額	個人負担金
人間ドック	高原病院	25,000円	7,000円
	上記以外	25,000円	9,445円
脳ドック	園田病院、野尻中央病院、 えびのセントロクリニック	30,000円	12,149円

5 申込期限

令和8年4月15日(水)～5月15日(金)

6 申込方法

上記申込期限の間は、ほほえみ館来館申込みか、健康課への電話申込み  
(☎42-4820)か、いずれかの方法でお申込みください。

※お手元に国民健康保険被保険者の資格確認ができるもの(マイナ保険証と資格確認書又は資格情報のお知らせ等)をご用意のうえ、お電話(またはご来館)ください。

※電話申込みの場合は、後日お届けする申込書の提出が必要となります。

7 注意事項

事前申込受付は5/15(水)で一旦終了いたします。

それ以降の受付方法は6月にお知らせします。

問 健康課 健康推進係 ☎0984-42-4820 (内線:456)

## 熱中症に気をつけましょう!

例年4月下旬から、日中の最高気温が25℃を上回る「夏日」を記録する日が出てきます。

近年の気温上昇を踏まえ、令和6年度から「熱中症警戒アラート」に加え、より深刻な健康被害が発生しうる暑さに備えた一段上の「熱中症特別警戒アラート」が運用開始されました。

この「熱中症特別警戒アラート」が発表された場合の一時的な避難場所として、高原町では、町内6つの施設を指定暑熱避難施設(クーリングシェルター)に指定しています。

### ●熱中症特別警戒アラートとは

「熱中症特別警戒アラート」は、気温が著しく高くなることにより熱中症による重大な健康被害が生ずるおそれのある場合に環境省から発表されるものです。宮崎県内すべての暑さ指数（WBGT）情報提供地点において、翌日の最高暑さ指数が35以上となることが予想される場合に「熱中症特別警戒アラート」が発表されます。

**令和8年度のアラート運用期間は、4月22日から10月21日までです。**

**●熱中症警戒アラート等の発表情報を知るには**

1 メール配信サービス

環境省の「熱中症予防情報サイト」では、アラートをメール配信するサービスを行っています（無料）。詳しくは下記サイトをご覧ください。



[https://www.wbgt.env.go.jp/alert\\_mail\\_service.php](https://www.wbgt.env.go.jp/alert_mail_service.php)

2 環境省LINE公式アカウント

公式アカウントから、アラートの発表や暑さ指数の情報を取得することができます。詳しくは下記サイトをご覧ください。



[https://www.wbgt.env.go.jp/sp/line\\_notification.php](https://www.wbgt.env.go.jp/sp/line_notification.php)

**●熱中症特別警戒アラートが発表された場合の町の対応**

「熱中症特別警戒アラート」が発表された場合、町は以下の対応を行います。

- 1 住民への周知（防災無線、メール等）
- 2 クーリングシェルターの開設

**●クーリングシェルターについて**

クーリングシェルターとは、極端な高温時における熱中症による重大な健康被害の発生を防止するために高原町が指定する暑熱避難施設です。「熱中症特別警戒アラート」が発表された時に開設されますので、暑さをしのぐ場所として利用することができます。

**開設されるのは、4月22日から10月21日までの間で「熱中症特別警戒アラート」が発表された日に限られます。**

**【クーリングシェルター施設一覧】**

施設名（場所）	所在地	開放日	開放時間	受入可能人数
高原町役場 （1階ロビー）	高原町大字西麓 899番地	月～金（土・日・祝日・ 年末年始を除く）	午前8時30分 ～午後5時	5人
高原町総合保健 福祉センターほ ほえみ館（談話 コーナー）	高原町大字西麓 360番1号	月～金（土・日・祝日・ 年末年始を除く）	午前8時30分 ～午後5時	10人
高原町中央公民 館図書室 （和室・図書室）	高原町大字西麓 392番地	月～日（祝日・年末 年始を除く）	月～金： 午前8時30分 ～午後5時 土・日： 午前10時～ 午後4時	10人
皇子原公園 （管理事務所）	高原町大字蒲牟 田3番地251	月～日	午前8時30分 ～午後5時	40人

御池キャンプ村 (管理事務所)	高原町大字蒲牟 田長尾国有林 83 林班イ・ロ	月～日	午前9時～ 午後5時	45人
高原町養護老人 ホーム峰寿園 (玄関待合所)	高原町大字広原 5051番地7	月～日	午前10時～ 午後5時	5人

### ●クーリングシェルターを利用する際の注意点

- ・利用できる日時・場所は、指定施設の開所している日時及び指定された場所のみになります。
- ・飲料水は各自でご用意ください。
- ・指定施設の空調温度調節はできません。
- ・利用にあたっては、各施設の指示に従ってください。

**※熱中症は室内でも夜間でも発生します！暑さが厳しい夜は、無理な節電をせず、効果的にエアコン等を使用しましょう！**

**※外出時だけでなく室内にいる時でも定期的な水分補給を心掛けましょう！**

問 | 健康課健康推進係 ☎0984-42-4820 (内線：456)

### 「緑の募金」への御協力について

町内の各団体等が実施している花の植栽等の緑化活動に活用させて頂いております「緑の募金」について、本年度も町民の皆様のご協力をお願いいたします。

募金につきましては、1戸あたり、200円を目安に、7月末までを目途に農地林務課林務係までお願いいたします。

問 | 農地林務課 林務係 ☎0984-42-5134 (内線：245)

### 高原町 LINE(ライン)公式アカウントの登録の御案内

高原町では、公式LINE(ライン)アカウントを運用しています。災害に係る情報やイベント情報など、さまざまな情報を発信していますので、ぜひ御活用ください。

(友達登録方法)

(QRコード)

スマートフォン等で、LINE(ライン)アプリを起動し、友だち追加画面からQRコードを読み込んでください。



または、LINE(ライン)のホーム画面から「高原町」と検索して追加することもできます。

(注意事項)

- ・利用するためにはSNSアプリ「LINE(ライン)」への御自身のアカウント登録が必要です。
- ・利用料は無料ですが、通信料等は利用者の負担となります。

**【LINEに関するお問い合わせ】**

高原町総務課 デジタル・法制係 ☎0984-42-2115

# 令和8年度高原町生涯学習講座の御案内

みんなで学ぶ楽しさをお手伝いします。あなたも一緒にいかがですか？

参加の御希望やお問合せはお気軽に高原町教育委員会まで！

TEL (0984) 42-1484

★申込締切：5月7日（木） 締切後も途中参加できます。担当までご相談ください。

## 【申込方法】

- ★ 下記の申込用紙に必要事項を記入のうえ、高原町教育委員会に提出してください。  
なお、電話でも受付いたします。記載いただきました情報につきましては、教育委員会からお知らせや講座案内にのみ使用させていただきます。
- ★ 講師の都合や台風等の悪天候等により、講座内容や日程など変更が生じた場合はご了承ください。
- ★ 講座に必要な経費は、個人負担をお願いいたします。
- ★ 皇子原学園は、前期・後期・年間などに分けてお申し込みください。

高原町教育委員会



----- 切り取り線 -----

希望講座	★希望する講座の番号に○をつけてください。（複数可）			
	1	皇子原学園 （前期 ・ 後期 ・ 年間）		
	2	フットパス	8	地方再発見
	3	歴史・文化財	9	珈琲の世界
	4	健幸	10	ディップアート
	5	ヨガ	11	アロマ活用
	6	やさしい英会話	12	日本料理
	7	書道基礎	13	子ども水彩画
住所	〒889-441 <input style="width: 50px;" type="text"/> 高原町大字 広原 ・ 西麓 ・ 後川内 ・ 蒲牟田 番地			
ふりがな			大正 ・ 昭和 ・ 平成	
氏名			年 月 日	歳
電話番号				

## 令和8年度生涯学習講座受講生募集

NO	講座名	講座内容等	期日	会場
1	皇子原学園	教育長講話・人権・議会傍聴・福祉・健康・文化芸術・音楽・国際など、様々な講師をお招きし、多彩な分野にわたり「知って得する学び」を企画しています。是非、この講座を通して更に見聞を広め、心身ともに心豊かな生活につなげていきましょう。	・前期10回:後期10回 原則 第2・第4火曜日 9:30~11:00 (内容により変更有) 5月19日よりスタートします。 ※裏面に詳細	ほほえみ館 中央公民館 現地等
2	フットパス講座	「フットパス」とはイギリス発祥の「地域に昔からあるありのままの風景を楽しみながら歩くことができる小道」の事です。地域の生活感や歴史、自然を肌で感じながら歩くことで、普段は見落としていた「地域の宝物」や「これからの課題」が見えてきます。講座では地域を歩きながら、フットパスの面白さや地域活性化への可能性を楽しく学びます。	・年間3回 10月以降を予定しています。日程が決まりましたら、申し込みをされた方にお知らせします。	高原町内
3	歴史・文化財講座	文化財係による高原町及び県内の歴史・文化財について、座学を中心に一緒に学び合しましょう。	・年間2回 9:30~11:00 (11月・12月頃)発掘調査の進捗次第決まりましたらお知らせします。	中央公民館 他
4	健幸講座	この講座は、自分の体を使い、しなやかな体を目指す「ストレッチ」と、体の土台を支える「体幹トレーニング」を組み合わせた講座です。「ぽっこりお腹」「ヒップライン」など気になる部分を整えましょう。	・年間4回 9:30~11:00 月2回 水曜日 11/4, 11/18, 12/9, 12/23	ほほえみ館 (和室)
5	ヨガ講座	この講座では難しいポーズは行わず呼吸に合わせてゆっくりと体をほぐしていきます。ヨガが初めての方、体が硬いと心配な方でも、安心して参加いただけます。	・年間8回 19:00~20:30 月2回 月曜日 定員17名 6/22, 7/6, 7/27, 8/10, 8/24, 9/7, 9/28, 10/19	ほほえみ館 (和室)
6	やさしい英会話講座	「英語が苦手」を「楽しい!」に。ちょっとした会話や旅行、インバウンド対応などに役立つ英会話講座です。	・年間5回 10:00~11:30 月1回 火曜日 8/25, 9/29, 10/27, 11/17, 12/15	中央公民館
7	書道基礎講座	筆を持つことから始める書道基礎講座。「昔習っていたけれどまた始めたい」「筆を持つのは初めて」という方も大歓迎です。	・年間8回 13:30~15:00 月2回 木曜日 6/11, 6/25, 7/9, 7/23 8/6, 8/27, 9/10, 9/24	教育集会所
8	地方再発見講座	身近な地域を、新たな視点で再発見できる見学・参加型の研修を用意しました。	・年間2回 定員30名 詳細が決まりましたら申し込まれた方へお知らせいたします。	現地
9	珈琲の世界講座	「私だけの美味しい一杯」を見つけるコーヒー入門講座。毎日のコーヒータイムをもっと豊かにしませんか?	・年間3回 9:30~11:00 水曜日 7/15, 9/16, 1/13 定員15名 材料費別途	ほほえみ館 食生活改善室
10	ディップアート講座	ワイヤーと合成樹脂で作る、透明感のある花やアクセサリなどを作り出す技法です。コサージュにし、ガラスドームに入れインテリアとしても楽しめるように作り上げます。	・年間4回 13:30~15:30 金曜日 7/3, 7/17, 9/4, 9/18 定員7名 材料費別途	中央公民館
11	アロマ活用講座	心地よい香りに包まれながら、日常を豊かにするアロマの楽しみ方を体験してみませんか?	・年間4回 9:30~11:00 月曜日 6/8, 8/3, 10/5, 12/7 定員8名 材料費別途	ほほえみ館 食生活改善室
12	日本料理講座	おもてなしや、いつもの食卓を少し豊かにしてみませんか?一緒に楽しく日本の食文化に触れましょう。	・年間3回 13:00~15:00 ※詳しい日程は申し込み後連絡 定員20名	ほほえみ館 食生活改善室
子ども講座	子ども水彩画講座	小学生対象。「絵を描くのが大好き」「もっと上手に描けるようになりたい」そんなみんなを待っています。	・夏休み2回 10:00~11:30 土曜日 8/2, 8/10 ※学校を通して別途案内	中央公民館
	ジュニアコーラス講座	子どもたちを対象に歌の練習をします。みんなで素敵なハーモニーを作っていきましょう。	・年間 (練習方法については、別紙にて案内)	各学校 他

※ 講座の詳細につきましては、お申込みいただきました方に別途お知らせいたします。

お問い合わせ先 : 高原町教育総務課社会教育係 担当: 小園・山崎 ☎ (0984)42-1484

# 令和8年度皇子原学園学習プログラム

## 高原町教育委員会

回	月 日	学 習 内 容	講 師 他	会 場
1	5月19日(火)	開講式 講話	教育長 西田 次良	ほほえみ館 中研修室
2	5月19日(火)	腸活ブームの基礎知識	マイクロバイオーーム解析 推進協会会員 榎田 えいこ 氏	ほほえみ館 中研修室
3	6月10日(水) 11日(木)	議会傍聴	社会教育指導員	10:30～ 役場議場
4	6月23日(火)	人権 ～社会とのつながり	キモノリメイクカンパニ ーアコ 愛甲 晃子 氏	ほほえみ館 中研修室
5	7月 4日(土)	高原町青少年健全育成 町民大会	社会教育指導員	ほほえみ館 神武ホール
6	7月21日(火)	国際交流 ～宮崎で暮らす思い	宮崎県国際交流協会	ほほえみ館 中研修室
7	8月18日(火)	情報発信 ～地方からの発信	(株) 宮崎南印刷営業部 係長 川崎 洋平 氏	ほほえみ館 中研修室
8	9月 1日(火)	防災	宮崎県自衛隊	ほほえみ館 中研修室
9	9月15日(火)	グラウンドゴルフで健 康増進～動いて笑って	男の生きがい教室の皆様	中央運動公園
10	10月 6日(火)	木の豊かさを感じて	森林林業協会 森 正明 氏	ほほえみ館 中研修室
11	10月20日(火)	日本の文化継承 ～伝統文化の未来	宮崎県芸能文化協会 井口 寿則 氏	中央公民館
12	11月10日(火)	表現～伝わる話し方	音訳ボランティア養成講 座講師 戸高 眞都美 氏	ほほえみ館 中研修室
13	11月24日(火)	ふるさと再発見 ～地域は宝	調整中	ほほえみ館 中研修室
14	12月 8日(火)	食育～冬の菜膳	国際中医薬膳師 小川 智子 氏	ほほえみ館 食改善室
15	令和9年 1月 5日(火)	「はたちの集い」見学 若者の意見を聞いて みましょう	社会教育指導員	ほほえみ館 神武ホール
16	1月19日(火)	高原町再発見 ～史跡・遺跡巡り	教育総務課文化財係	現地または 中央公民館

17	2月 2日 (火)	人生講話～SDGs	非営利活動法人宮崎文化 本舗理事長 石田達也氏	ほほえみ館 中研修室
18	2月16日 (火)	出前講座 ～アートカードで作品鑑賞	宮崎県立美術館	中央公民館
19	3月 7日 (日)	高原町生涯学習振興大 会	社会教育指導員	ほほえみ館 神武ホール
20	3月 9日 (火)	閉講式と音楽	シンガーソングライター ヤギナツキ 氏	ほほえみ館 神武ホール

★原則として第2・第4火曜日 9時30分～11時を予定しています。

都合により日時等に変更のある場合もあります。変更が生じた場合は、再度お知らせいたします。

★材料費、見学科、食事代等は個人負担となります。

令和 8 年 4 月 1 5 日

町民各位

高原町長 丸山 裕次郎  
( 公 印 省 略 )

**令和 8 年度高原町会計年度任用職員(養護老人ホーム峰寿園)  
の募集について**

令和 8 年 4 月以降採用の会計年度任用職員の採用試験を下記のとおり実施  
します。

会計年度任用職員とは、一会計年度(令和 9 年 3 月 31 日まで)を超えない  
範囲内で任用される一般職の非常勤職員です。

**1 受験資格、採用職種、勤務条件等**

(1) 受験資格

次のいずれにも該当しない方(地方公務員法第 16 条)

- ア 拘禁以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受  
けることがなくなるまでの者
- イ 会計年度任用職員として懲戒免職処分を受け、当該処分の日から  
2 年を経過しない者
- ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立し  
た政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、  
又はこれに加入した者

(2) 募集職種、勤務条件、応募資格等

職種	応募資格	業務内容	募集人員	勤務形態	報酬額
調理員	なし	養護老人ホーム 峰寿園での調理 業務	若干名	・土曜日、日曜日、祝日を含む シフト制(週休 2 日制) ・原則、午前 6 時 1 5 分から午 後 6 時 3 0 分までの間で勤務部 署によって定められた時間(週 2 0 時間以内)	時給 1,340 円～

**2 受験手続**

(1) 必要書類

- ア 履歴書
- イ 保有している資格等の証明書の写し

(2) 必要書類の提出先

5 に記載の【問合せ先】

※必要書類を郵送する場合は必ず郵便局の窓口で簡易書留郵便にして、  
その際郵便局窓口で交付される「書留郵便物受領証」は、試験日の連  
絡があるまで保管しておいてください。なお、封筒の表には、「高原  
町会計年度任用職員採用試験受験」と朱書きしてください。

(3) 申込時の注意事項

- ア 有資格職の申込みには、必要な免許証等の写しを必ず添付してください。
- イ 履歴書に添付する写真は、最近3か月以内に撮影したものとし、写真が貼られていないものは、受け付けられない場合があります。

(4) 受付期間

4月15日(水)～4月30日(木) 8:30～17:15(土曜・日曜を除く。)  
郵送の場合は4月30日(木)必着となります。  
※応募者が募集人数に満たない場合は、再度募集いたします。

3 選考方法

高原町養護老人ホーム峰寿園にて面接試験を実施します。  
※面接日時の詳細は、応募者へ個別に通知します。

4 合格から採用まで

合格発表は、合格者へ個別に通知いたします。  
なお、任用期間は原則として令和9年3月31日までですが、次年度予算や勤務状況等により、次年度以降も再度任用する場合があります。

5 問合せ先

高原町養護老人ホーム峰寿園  
住 所 〒889-4411 宮崎県西諸県郡高原町大字広原 5051 番地 7  
T E L 0984-42-1336  
E-mail:houjyuen@town.takaharu.lg.jp

令和8年4月15日

町 民 各 位

高原町長 丸山 裕次郎  
( 公 印 省 略 )

## 飼料作物作付面積並びに愛護動物頭羽数調査について

このことについて、町内の飼料作物作付面積並びに個人で趣味や愛護目的として飼われている動物の頭羽数を把握し、本町畜産振興並びに家畜防疫の基礎資料にいたしますので、裏面調査表に御記入のうえ、提出くださいますようお願いいたします。

### 記

- 1 調査基準日 令和8年4月1日現在で御記入ください。
- 2 提出先 高原町 農畜産振興課 畜産係（班長、区長経由）  
（電話：42-5132）
- 3 提出期限 令和8年5月15日（金）  
（班長を通じて、5月11日（月）をめぐりに区長へお届けください。）
- 4 その他  
※畜産農家（牛・豚・鶏・蜂・馬）の家畜頭羽数につきましては、県が定期的  
に実施する家畜頭羽数調査等の結果を利用させていただきます。  
※回収いたしました調査の内容につきましては、本町畜産振興並びに家畜防疫の  
みに用い、個人情報等の漏洩がないようにいたします。  
※御不明な点等がございましたら、高原町農畜産振興課畜産係へお問い合わせ  
ください。

文書取扱 農畜産振興課

担 当	畜産係
電 話	0984-42-5132
ファクシミリ	0984-42-4623
メールアドレス	nouchiku@town.takaharu.lg.jp

# 飼料作物作付面積(畑のみ)並びに愛護動物頭羽数調査

回覧

令和8年4月1日現在

区

班

※調査表の右上に、区・班名を御記入ください。

※1アールは、約1セ(畝)です。

※畜産農家(牛・豚・鶏・蜂・馬)の家畜頭羽数につきましては、県が定期的実施する家畜頭羽数調査等の結果を利用させていただきます。

No.	種類			冬作			夏作(予定)					みつばち 群数	鳥						山羊	いのしし	馬等
	氏名	年齢	電話番号	イタリアン アール	エンバク アール	飼料用麦 アール	とうもろこし アール	ソルゴー アール	エンバク アール	夏乾草 アール	ローズ アール		個人で趣味や愛玩用として 鳥を飼われている方								
													鶏	アヒル	カモ	七面鳥	ハト	その他			
1		歳	42-																		
2		歳	42-																		
3		歳	42-																		
4		歳	42-																		
5		歳	42-																		
6		歳	42-																		
7		歳	42-																		
8		歳	42-																		
9		歳	42-																		
10		歳	42-																		

提出先:班長を通じて、5月11日(月)までをめぐりに区長へお届けください。



## 自転車マナーアップ強化月間

### 実施要綱

#### 1 目的

自転車利用者の交通安全意識の高揚を図り、交通ルールの遵守と交通マナーの向上等を促進することにより、自転車利用中の交通事故防止と自転車利用者による危険・迷惑行為の防止を図ります。

#### 2 期間

令和8年5月1日(金) ~ 令和8年5月31日(日)

毎月10日は「県民交通安全の日(※)」です。

(※)地域の交通事故情勢に応じた活動を行う日。

#### 3 重点目標

- 自転車利用者の交通ルールの遵守と交通マナーの向上
- 自転車乗車時のヘルメット着用の推進
- 自転車の安全で適正な利用及び自転車保険加入の推進



#### 4 推進方法

推進機関・団体は、相互に連携して、積極的に安全教育や交通環境の整備、道路秩序の維持等に努め、各組織に具体的推進事項の周知徹底を図ります。また、多くの県民が月間の取組に参加できるよう、テレビ、新聞、SNS等を活用した広報啓発の推進に努めます。

### 具体的推進項目

#### 利用者は…

- 自転車は車の仲間です。原則として車道の左側を通行しましょう。
- 自転車に乗る時は、ヘルメットを着用しましょう。
- 交差点では信号と一時停止を守って、周囲の安全確認を徹底しましょう。
- 夕暮れ時、夜間はライトを点灯しましょう。
- 飲酒運転、二人乗り、並進、傘差し、スマートフォン等の使用の禁止等、交通ルールの遵守を徹底しましょう。
- 万が一の事故に備えて自転車保険に必ず加入しましょう。

自転車も車のなかま



#### 家庭・地域・職場・学校では…

- 全ての年代を対象に自転車乗車用ヘルメットの着用を徹底しましょう。
- 自転車の点検整備を徹底しましょう。
- 家庭において、自転車の交通ルールやマナーについて必要な教育を徹底しましょう。



# 「ヘルメット着用」と「交通ルールの遵守」で自分の身を守りましょう

## 令和7年中の県内の自転車関与事故

- ・ 発生件数 **261件** (県内全ての交通事故の約1割を占める)
- ・ 死者 **6名**
- ・ 負傷者 **252名** ※死傷者数は自転車乗車中に死傷した人数

## 全ての世代で「ヘルメット着用」が努力義務になりました！

令和5年4月1日から全ての自転車利用者はヘルメット着用が努力義務となっています。自転車乗車中の交通事故で亡くなった人のうち、約5割が頭部を損傷しています。(R2～R6年警察庁統計)

万が一の交通事故に備えて、自転車乗車時はヘルメットをかぶりましょう。



SGマークなどの安全性を示すマークのついたものを使うよう努め、あごひもを確実に締めるなど、正しく着用しましょう。



## 自転車運転者に対する交通反則通告制度(青切符)が導入されました！

- ・ 4月1日から、16歳以上の者による自転車の一定の交通違反に、交通反則通告制度が適用されています。自転車を運転する際は、車両の運転者としての責任を自覚し、交通ルールを守りましょう。

令和7年度交通安全  
ポスターコンクール入賞作品



中学校の部 佳作 根井 愛美さんの作品

## 自転車安全利用五則

- ① 車道が原則、左側を通行  
歩道は例外、歩行者を優先
- ② 交差点では信号と一時停止を守って、安全確認
- ③ 夜間はライトを点灯
- ④ 飲酒運転は禁止
- ⑤ ヘルメットを着用

県では、専門の相談員による無料の交通事故相談所を開設しています。(電話相談可)

【場所】

宮崎市橋通東2丁目10番1号

県庁1号館4階

☎ 0985-26-7039

【相談日時】

月曜日～金曜日(祝日、年末年始を除く)

午前9時～正午、午後1時～午後3時30分

※受付は午後3時まで

※面談による相談を希望される方は、事前に電話で申し込みください。

安全運転相談のご案内

県警では、各免許センターや警察署で、警察職員や看護師が、身体の障がいがある方、認知症などの一定の病気に該当し、または該当するおそれがある方、運転に不安を感じている方、その家族等からの相談を受け付けています。(秘密は厳守します)

【相談日時・窓口】

月曜日～金曜日(祝日、年末年始を除く)

午前10時～午後5時 ※ 事前に電話をお願いします。

○宮崎運転免許センター ☎0985-24-9999(音声案内2番)

○都城運転免許センター ☎0986-25-9999(直通)

○延岡運転免許センター ☎0982-33-9999(直通)

○安全運転相談ダイヤル #8080

⇒ 平日 午前8時30分～午後5時15分

宮崎県交通事故相談所の案内